

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「はつかいち」のお店「みやじま」観光まちづくり人材育成による雇用創出計画

2 地域再生計画作成主体の名称

廿日市市

3 地域再生計画の区域

廿日市市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の沿革及び現状

広島県西部地域の拠点都市、日本三景安芸の宮島を有する本市は広島市の南西部に位置し、古くから山陽道の要衝の地として栄え、瀬戸内海沿岸から西中国山地に至る多彩な風土・資源を持ち県内有数の木材港、木材団地を有する木工業のまちとして発展を遂げてきたが、昭和 40 年代から開始された大規模住宅地造成は、本市を広島市のベッドタウンとして変貌させた。

人口の急激な増加は昭和 50 年から平成 7 年まで続き、昭和 40 年の人口 24,528 人に対し、平成 12 年の人口は 73,587 人で、3 倍となっている。その後、平成 15 年 3 月の佐伯町、吉和村に続き、平成 17 年 11 月に大野町、宮島町と合併し、平成 17 年の人口は、115,529 人となっている。

人口増加の主要因となっている住宅地造成の転入を踏まえると、総人口に占める 40 から 49 歳の労働力人口の割合が 14.9% (県内平均 12.4%) と高く、住宅地造成団地における高齢化の進行も中山間地域と同様に深刻な状況となっている。

本市は、超広域型商圏 (広島商圏) の中の地域型商圏 (廿日市商圏) を形成しており、消費の対象となる店舗数、販売額とも県内平均よりは低い反面、家計所得は県内平均より高いため、市民の消費能力は比較的高いことが考えられる。

従来、「木のまち」「木工のまち」として、本市は発展を遂げてきたが、外国材の増加、国外への加工拠点の移転等は木材関連産業に影響を及ぼしている。特に小木工品等は後継者不足、不在の状況となっている。

地場産品のうち農水産業産物は未加工のまま生鮮品として出荷されるものがほとんどで、市外もしくは県外での知名度が低く、販売拡大には至っていない。

平成 17 年 11 月に合併した宮島地域は、日本三景のひとつ、「安芸の宮島」として全国的に広く知られた観光地である。平成 17 年は約 266 万人と県内第 3 位の入込観光客があるが、これまでの推移を見ると世界遺産登録直後の平成 9 年が最高で、ここ数年持ち直す傾向にはあるものの、観光客の滞在時間が短く、宿泊客数の回復には至っていない。

本市は、観光を主要産業のひとつと位置付けて、平成 17 年度から本格的に取り組みを進めており、地域の「宮島」を資源として観光振興策を検討することは当然のことであるが、年間 260 万人を超える観光訪問者がある「みやじま」という観光地の集客性に注目し、資源を有効活用した観光事業創業や新しい観光メニューの導入による観光地の地域再生と連携した本市及び関係団体が一体となった産業活性化の可能性の追求を始めている。

しかしながら、現在の本市における地域産業・雇用の成長は、急激な人口増加に追従しておらず、平成 17 年 8 月から平成 18 年 7 月までの直近 1 年間における有効求人倍率平均は 0.66 倍（県内平均 1.27 倍）にとどまっている。また、常住者の市内就業率は、42.2%（県内平均 62.4%）と極めて低く、県内で唯一常住者の市外就業通学者数が自市就業通学者数を上回っている。

本市における地域雇用情勢の改善は、次のような課題を解決するために必要不可欠であり、従来の本市産業振興施策の効果的な展開に加え、より一層の雇用創造や雇用拡大のための施策を実施していく必要がある。

（ 2 ）地域の課題

市内就業における課題

本市の低位な市内就業率の背景には、人口の急激な増加及び労働者の多様な価値観又は就業ニーズへの変化に地域産業・雇用環境の成長が追従していない実態がある。また、「団塊の世代」が定年退職年齢を迎えるとされる 2007 年以降も相当の期間にわたり定年退職者が高い水準で続くことが予測され、定年退職者はその 8 割超が就業意向を有していると考えられていることから、これらの定年退職者が求職者として上積みされた場合、本市における現在の脆弱な雇用吸収能力では、求職者の就業ニーズを満足させることは困難となるばかりか、更に厳しい状況となり、その期間も長期化することが懸念される。

こうした状況を放置すれば、少子高齢化の進展とも重なって若年層の地域離れを加速させることとなり、結果、地域の活力の衰退から特に市内大規模団地においてはゴーストタウン化や治安の欠如等、地域コミュニティの崩壊へと連鎖する恐れがある。

以上のような最悪の将来シナリオを回避するためには、若年者、女性、中高年齢者を始めとする人材が、そのライフステージの各レベルに応じて働く機会

が開かれることが求められる。

商業・産業における課題

「団塊の世代」の定年退職後の再就職や若年者、女性の就業による社会参画が困難な場合、市民の非就業者が増加、家計所得及び市内消費の減少が予測されることから地域の経済が疲弊し、産業のみならず地域の活力が低下することは明らかといえる。

本市は、「木のまち」「木工のまち」として発展を遂げてきた。しかし、外国材の増加、国外への加工拠点の移転等は、本市の木材関連産業に影響を及ぼしている。特に小木工品は、代替材料の普及により危機的な状況であるといえる。地場産品のうち農水産業産物は未加工のまま生鮮品として出荷されるものがほとんどで、全国的な知名度が低く、他産地の産物との明確な差別化や認知度向上による販売拡大の取り組みが必要となっている。

観光における課題

本市には、日本三景の一つであり、かつ、世界遺産厳島神社を擁する「宮島」が有り、日本を代表する観光地となっている。しかし、観光産業の形態は40年前からほぼ変化をしておらず、旧宮島町における人口推移を見ると、昭和40年の人口4,241人に対し、平成17年の人口1,944人が現すように地域の衰退は激しく、人口減少は今も続いているため、早急な観光振興施策の展開による雇用対策、定住促進による地域再生の必要性に迫られている。平成17年は約266万人と県内第3位の入込観光客があるが、これまでの推移を見ると世界遺産登録直後の平成9年が最高で、ここ数年持ち直す傾向にはあるものの、観光客の滞在時間が短く、宿泊客数の回復には至っていない。

(3) 地域再生計画の目標

本市の地域再生を達成するためには、地域雇用情勢の改善が必要であり、現在の就業、労働力人口、人口年齢構成の状況を踏まえ、人口的条件、地理的条件、経済活動の特性から観光等の雇用拡大資源の発掘・抽出を行い、将来的な雇用及び直近の雇用について、創出・拡大に繋げることが不可欠となっている。

特に2007年問題とされる「団塊の世代」の大量定年退職のピークが県内平均より若干遅れて到来し、かつ人口構成比からピークに近い状況が相当期間継続することが明らかであるため、現在の脆弱な本市の雇用吸収能力では、更に厳しい雇用情勢が想定され、今後の若年層を始めとする次世代層の地域定着に危機感を禁じえない状況となっている。

こうした状況の中、平成17年度地域雇用創造調査研究事業の結果として、観光資源発掘、ニュービジネスの導入によるマーケット活用・拡大を図る宮島訪問観光客を対象とした観光連携の産業振興・人材活用による雇用創出・拡大の方向

性が示されたところである。

こうしたことを踏まえ、年間 260 万人を超える観光訪問客を地域資源として着目し、世界遺産にふさわしい、外国人、高齢者を始めとするあらゆるニーズへの対応を「おもてなし」を基調として、新たなビジネスチャンスとして捉えた雇用創造促進事業の展開と従来の本市及び関係団体における産業・観光振興施策の展開とが相まって、産業振興・雇用創出をより効果的に推進することにより、市民の雇用の安定を図り、地域の活性化を推進しようとするものである。

なお、雇用創造促進事業における雇用創出数は 442 人（1 年度目 25 人、2 年度目 196 人、3 年度目 221 人）を目標値とする。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

合併によって得た地域資源、国内外で知名度の高い宮島を地域マーケット、地域の店舗、「はつかいち」のお店「みやじま」とし、各地域の地場製品の販売や人材の活用の場として位置付け、訪問客を消費者として再認識し、集客力向上及び単位消費量の向上というマーケットの拡大を図るとともに、観光関連産業の高付加価値化に貢献できる人材を育成することにより、若年者、女性、高齢者を始めとする人材がそのライフステージに応じて働く機会の確保及び活躍の場の提供を推進するため、産業振興・雇用促進に資する従来の事業展開に加え、地域提案型雇用創造促進事業を活用した雇用創造促進事業を連携して実施することにより、相乗的な効果を発揮させ、目標の達成に努める。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく次の措置を活用して実施する雇用創造促進事業

・支援措置の名称と番号

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）：【C0901】

・実施主体

廿日市市地域産業振興協議会（廿日市市・廿日市商工会議所・佐伯商工会・大野町商工会・宮島町商工会・広島工業大学）

（1）観光プロモーション人材育成事業

「みやじま」の集客能力の向上を目的として国内外の訪問客に対して、相

手の目線に立った「おもてなし」を実践できる新しい人材を育成し、ホテル、販売店等従業員の能力向上を支援することで、観光関連各業種での経営拡大を図るとともに、営業時間延長等が相乗効果をもたらすことで、さらなる観光振興の拡大による雇用機会の創出を図る。

外国人観光客受入人材育成事業

現在増加している外国人観光客に国内観光客と同じきめ細やかな対応が必要となっているため、外国人観光客に対するホスピタリティ、コミュニケーション能力の習得を目的とした研修を就職希望者及びホテル、販売店の従業員を対象に実施する。

国内観光客受入人材育成事業

「また来たよ！」と声をかけてもらえ、「お世話になりました。」と手紙のもらえるような、旅館・販売店等での活躍人材を育成することを目的として直接観光客に接する人材として求められるおもてなしの心や接客技術についての実践ノウハウを習得できる研修を実施する。

(2) 観光ビジネス人材育成事業

「はつかいち」のお店「みやじま」の訪問客を対象として、市内に内在している多様な就業ニーズを持つ人的資源、物的資源の有機的な結合を図る中で行政や企業で対応できない領域で生じる地域密着型の隙間ビジネスに対応する人材を育成する。

「はつかいち」の特産品販売等や早朝・夜間の観光訪問客を拡大するための開店時間の延長による長時間営業を担う人材や新着想による店舗展開の実現可能な人材を市内で発掘・育成することで観光振興により大きな効果を持たせ、ニュービジネスや長時間営業に対応するために必要となる人材の雇用創造と拡大を図る。また、十分に活躍の場が提供されていない人材に雇用以外の選択肢を提供することにより、社会参画と就労・雇用の場の拡大を推進する。

コミュニティ・ビジネス人材育成事業

市内の中高年齢者の経験・ノウハウの有効活用を中心として、従来に無い独創的で多様な視点を持ち、柔軟な手法で「みやじま」の観光集客性を利用した新分野でのビジネスモデルを始めとする市民起業のための研修を実施する。

空店舗利用人材育成事業

空き店舗を有効活用するため、創業に必要な実務研修と併せて、「はつかいち」のお店「みやじま」を実習拠点として地場産品販売や夜間営業飲食店等の研修店舗で実地研修を実施する。

(3) 観光コラボレーション人材育成事業

知名度が高く、集客性のある「みやじま」の従来における観光形態に将来マーケットの見込まれる分野やユニバーサルデザイン等新着想を加えた伝統産業をミックスアップして観光客のあらゆるニーズに対応する人材を育成することで、観光振興を拡大し、雇用機会の創出を図る。

体験ビジネス人材育成事業

自然観察会等の環境ビジネスや「もみじ饅頭」の手焼きや伝統的木工の体験等伝統産業を始め地場産業に関する産業観光ビジネスの指導者養成研修を実施する。

ガイドヘルパー人材育成事業

バリアフリーツアーに対応可能となるよう高年齢者や車椅子利用者等にやさしい「みやじま」を創造するため、みやじま観光に特化したガイドヘルパー養成研修を実施する。

木工産業担い手育成事業

木工ロク口を中心とした伝統的木加工技術の担い手を育成するため、木加工技術者養成訓練を実施する。また、デザイン開発のコンセプトや手法を習得させるため、木工おもちゃ等デンマークでの海外デザイン技術習得研修派遣を実施し、「みやじま」観光訪問客の各世代のニーズを満足させるための木工製品開発に必要な人材を確保する。

(4) 観光関連人材アシスト事業

「はつかいちみやじま観光関連おしごと情報センター」を設置し、サービス高付加価値化のための高度人材求人、観光求職者個々のライフステージに応じた雇用相談・リクエスト求人の受け付け等のジャストフィットサービスを提供することで、雇用の拡大を図るとともに、常住者の自市従業率を向上させる。

はつかいちみやじま観光関連おしごと情報センター事業

本市及び関係団体が一体となって取り組む「みやじま」での観光開発事業や「みやじま」をマーケットとしたニュービジネスモデル創造支援によって必要となる企業、起業、求職それぞれのニーズに的確に対応するため、「出会いの場」の提供窓口を設置する。

企業と観光求職者の観光地・観光関連産業の特性に適応したマッチングの支援をするため、観光関連産業に特化した雇用相談と併せて、定期的なキャリア・カウンセラーによる就職相談を実施するとともに、「『みやじま』だから」の就業ニーズに応じて、求職者の働きたいイメージから相談の過

程で具体化したものを「リクエスト求人」として受け付け、活動員による求人の掘り起こしを実施する

また、地域に密着し、幅広い世代に購読されている地元地域新聞を中心として、観光関連産業の求人情報や雇用創造事業の事業内容等、雇用機会の拡大に有益な情報を恒常的に提供することで、事業の効果を増幅させる。

観光関連産業の高付加価値化や、「みやじま」をマーケットにした観光関連ビジネス開発の企業・起業ニーズに対応できる人材の確保・活用を支援するための労務管理、中高年齢者等幅広い人材の活用に関する研修を開催する。また、これらの雇用創造をより有効なものとするため、観光関連産業の就職ガイダンスを実施する。

パッケージサポート事業

人材を雇用した観光関連事業者、市民起業家に対して、採用人材の有効活用を促し、一層の雇用創出を拡大するため、経営、労務管理を中心とした専門家を派遣する。

5 - 3 - 2 廿日市市等が独自に実施している産業・観光振興の取組

(1) 観光振興事業

廿日市市観光まちづくり懇話会において、市町村合併を経て、既存の観光資源に加え新たな資源が加わることから、市の観光活性化戦略を再構築するため、市長の諮問機関として中長期的な視点に立ち、観光振興、まちづくりに関する方策を検討している。

宮島を核とした廿日市市域全域の観光施策の確立を目的に平成 17 年 7 月から平成 20 年 3 月までの概ね 3 年間を実施期間として、平成 17 年度は「観光地宮島のグレードアップ施策」、平成 18 年度は「宮島を核とした廿日市市域全域の観光施策」、平成 19 年度は「施策のフォローアップと総括及び長期的な戦略」について検討することとしている。

さらには、今年度、本市及び関係団体が一体となって実施するもみじ饅頭が続く「みやじま」をメインコンセプトとした廿日市市の特産品開発事業「観光手みやげ開発プロジェクト」におけるドイツ菓子マイスターと和菓子の匠によるスイーツ開発、佐伯地域におけるコミュニティ・ビジネスを導入した観光農業とともに、地場農産物の増生産による「みやじま」における早朝はつかいち特産市の実施体制確立等、地場産品開発・販売システム構築を計画しており、また、本市観光まちづくり懇話会の報告アクションプランと連携した宮島・大野地域の事業者が主体となって実施する「宮島及び宮島口地域を一体化した『夜の観光の魅力創造』による新たな観光資源開発事業」にお

けるライトアップ、夜のアトラクションの定期開催、ナイトツアーや夜間遊覧船の運航等の「夜の観光の魅力創造」や本市事業の「世界遺産登録10周年記念事業」における朱の大鳥居を背景にしたウォータースクリーン映写、厳島神社における夜の邦楽演奏やナイトオープンカフェ等、訪問観光客の滞在時間延長や新規市場の確保を目的とした事業を展開することにより、宮島地域の開業時間延長やニュービジネス導入による経営拡大を促進することとしている。

また、地域創業助成金について、平成17年10月1日から旧大野町・旧宮島町を除く市域、平成18年1月1日から旧大野町・旧宮島町を含む市域を対象として、観光関連分野（飲食料品小売業、その他の小売業、一般飲食店）の地域重点分野の指定を受け、観光産業の活性化を図っている。

(2) 木工業振興事業

中小企業支援を目的とし、昭和58年度に財団法人廿日市市産業振興公社を設立、中小木工業事業者の協同組合設立支援、木工品の新商品開発、木工品普及、伝統木工品産業継承に取り組むとともに、消費促進啓発事業として広島県木材利用センター（管理運営受託：財団法人廿日市市産業振興公社）において、子ども木工体験教室等を実施している。また、昭和57年に指定された伝統的工芸品「宮島細工」の業種組合に補助金を交付するとともに、宮島伝統産業会館を設置、販売促進事業、後継者育成事業を展開している。

(3) 商工業活性化事業

商工業活性化を目的として、廿日市商工会議所に補助金を交付し、商工業振興事業を展開している。

空き店舗調査事業

商店街を中心とした地域の非営業店舗等の状況把握調査、情報公開実施。

手みやげ開発プロジェクト事業

各地域の特徴を活かした手みやげを開発するため、プロジェクトチームを設置。平成18年10月販売開始に向け協議中。

この他に起業家養成事業、飲食店紹介事業等の商業活性化事業を実施。

(4) 中小企業融資事業

中小企業の経営安定、高度化を目的として、預託金による融資制度を実施している。また、平成17年11月3日から融資種類に観光事業融資を加え、観光事業の振興強化に努めている。

6 計画期間

地域再生計画の認定日より平成21年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用した雇用創造促進事業による雇用創出の状況については、事業参加企業・参加者に対するヒアリング等の調査により、雇用人数を把握し、目標数値比較により、評価を行うものとする。

また、併せて雇用情勢の改善状況については、計画期間終了時における直近数ヶ月間の廿日市市の有効求人倍率の平均を同時期の全国平均及び県内平均と比較して、また計画期間以前の廿日市市の数値等とも比較して評価を行うものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし